



下

「健康食品の機能性表示を解禁します」。2013年6月、安倍晋三首相（当時）は成長戦略第3弾スピーチでこう宣言し、15年4月には企業の責任で食品の健康効果をうたえる機能性表示食品制度が導入されました。この制度が何をもたらしたか、導入にあたっての消費者庁の検討会で委員も務めた消費生活コンサルタント、森田満樹さんに聞きました。

## 機能性表示食品制度

### トクホ含め抜本的見直しを

—なぜ、機能性表示食品制度ができたのでしょうか。

「この政策はアベノミクスの第3の矢、規制緩和による経済成長戦略の一つです。政治主導であったという間に設立され、消費者の利益のためというよりも経済のため

の制度であると言えます」  
—特定保健用食品（トクホ）は国が審査し許可するのに対し、届け出だけで機能性表示が可能となり大幅に規制緩和されました。



もりた・まき 一般社団法人「Food Communication Compass」(略称：FOCCOM) 代表。

#### 消費生活コンサルタント 森田満樹さん

「トクホは、許可にあたり製品そのものを人間に投与した試験が必要

です。しかし機能性表示食品ではヒト試験を行わなくても、機能性に関与する成分の文献評価でもよいとされました。また生鮮食品も対象に含めました。約2600

0点の商品が販売中で、市場規模はトクホを上回ると言われます。健康食品市場は大きく拡大しある意味、政策の狙い通りでした」

—消費者の立場から見るとどうでしょう。

「二つ問題点を指摘したいと思っています。まず制度設計。事業者は機能性表示食品届け出データベースに情報を公開し、消費者が内容を確認できるとされます。しかし専門的で科学論文も多く、一般消費者が容易には読み解けるものはありません。また商品発売後は

市場で不適切なものが出回っていないか監視する事後チェックを行政が行うとされますが、年々増加する届け出に対し、監視が行き届いているとは言えない状況です」

—もう一つの問題は？

「景品表示法や健康増進法上、問題のある広告が多すぎます。消費者庁の調査では、認知機能に関する商品のインターネット広告のうち6割近くが法令違反の疑いを指摘されました。ほかの機能性分野でも、届け出をした機能性の範囲を逸脱した表現をするなど、問題のある広告が数々あります」

—岸田文雄首相はこの分野に関し特に発言していません。いま何が必要でしょうか。

「トクホ、機能性表示食品、栄養機能食品を含め、国が食品の機能表示を認めた保健機能食品制度全体の見直しです。国民の健康栄養政策の中で制度を再考し位置づける時期に来ていると思います」

(聞き手・編集委員 大村美香)

◇「長期政権からの宿題」はこれで終わります。

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

# 首相「活動の自由」 政治資金見直し拒む

自民党派閥の裏金事件を受け、「政治とカネ」の論戦が続く衆院予算委員会。政治資金制度の見直しについて、岸田文雄首相が憲法の「政治活動の自由」を理由に拒む場面が目立つ。政治家にとって都合のよい盾なのだろうか。

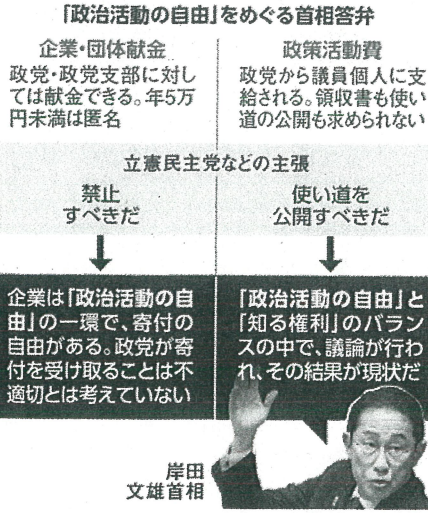
岸田文雄首相ら全閣僚が出席する衆院予算委員会の基本的質疑が7日、終わった。テーマとなったのは企業・団体献金で、立憲民主党や日本維新の会、共産党が相次いで禁止を求めた。立憲の長妻昭政調会長は「（企業からの）献金が多く集まらない分野の政策はほったらかしに指摘した。しかし、首相はこう突っばねた。企業は政治活動の自由の一環で、政治資金の寄付の自由を有している」首相がよりどころとするのが、1970年の最高裁判決だ。自民への政治献金を行った経営陣を株主が訴えた「八幡製鉄政治献金事件」で、会社による献金が適法かどうか争われた。判決では「会社は政治的行為をなす自由を有する」「政治資金の寄付もまさに

その自由の一環とされた。首相はこの判決に触れ「政党が受け取ることが不適切とは思っていない」と主張する。自民の政治資金団体に対する2022年の企業・団体献金は24億円超に上る。ただ、この判決は巨額の寄付などによる金権政治や政治腐敗の弊害も指摘している。

## 資金は公知する権利が優越

「橋大の江藤祥平教授（憲法学）の話」「政治活動の自由」は憲法21条における表現の自由が根拠となる。歴史的には権力を監視する「出版の自由」がルーツで、政治家にとっての「自由」として発展したものではない。政治家の側がこれを盾として、民主主義の健全性をゆがめてもいいと思っているなら、滑稽というほかない。

が他の政治勢力や諸外国に明らかになる」と述べた。自民は22年、党から幹部の国会議員15人に対し、計14億円超を渡している。二階俊博氏は幹事長を務めた5年間で計48億円を受け取った。金額の大きさに立憲の階猛氏は、おきれたように言った。「政治活動の自由」にもほどがある」（大久保貴裕）



八幡製鉄政治献金事件の最高裁判決では「弊害に対処する方途は立法政策にまつ」としている。企業・団体献金の質的・量的な制限は当然認められる。「原則禁止」とすることも憲法上は許容されるだろう。「政治活動」と「知る権利」とのバランスが問われるのは外交機密など、高度な政治性を帯びている場合に限られる。政策活動費の使途公開のような文脈で、両者を対立するものとして国会で使われていることは驚いた。

（聞き手・大久保貴裕）

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。  
Copyright The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.

## 育児休業給付に係る保険料の負担増の試算

育児休業給付に係る保険料収入額（令和4年度決算）	約 7,800 億円
うち労働者が負担したのは半分	約 3,900 億円（A）
雇用保険の被保険者数（令和4年度末）	約 4,500 万人（B）

被保険者一人当たりの保険料負担額（年間）

$$A \div B = \text{約 } 8,700 \text{ 円 (C)}$$

Cは保険料率 1,000 分の 4 の場合の額。これを 1,000 分の 5 とした場合の額を算出。

$$\text{約 } 8,700 \text{ 円} \times (5 \div 4) = \text{約 } 11,000 \text{ 円 (D)}$$

保険料率 1,000 分の 4 を 1,000 分の 5 に引き上げた場合の 被保険者一人当たりの負担増（年間）

$$D - C = \text{約 } 2,300 \text{ 円}$$

首都圏の私立大に2023年度入学した学生の受験から入学までの費用が、下宿生の場合で前年度比2・1%増の平均230万2181円と過去最高を更新したことが5日、東京地区私立大学教職員組合連合(東京私大教連)の調査で明らかになった。一方で、仕送りの額は月平均で8万9300円とピーク時の1994年度から3割近く減少しており、物価高が学生の生活に影響を及ぼしている実態が浮き彫りになった。

下宿生の保護者の回答では、入学までの費用のうち、

## 首都圏私大下宿生 受験▶入学 過去最高 平均230万円

1人暮らしに必要な家具やパソコン、冷蔵庫などを含む生活用品費が36万3800円で、前年度から4万4800円(14%)増加した。

授業料など大学への初年度納付金は136万5281円(前年度比0・6%増)で、過去最高額となった。月額家賃は6万9700円(同3・6%増)、敷金・礼金は24万9600円(同1・2%増)だった。

その一方、受験料や交通・宿泊費を含む受験費用は25万3800円(同4・3%減)と1万1500円減少していること

とから、私大教連は「受験する学校数を減らしたり、遠方の受験を我慢したりと、家計が苦しく出費を抑えざるを得ない様子がうかがえる」とした。

仕送りの額は94年度の12万4900円をピークに減少傾向にあり、近年は8万円台の低水準が続く。仕送りから家賃を引いた生活費は1日あたり653円と過去3番目に低く、90年度と比べると4分の1に縮小した。

自宅生の受験から入学までの費用も、前年度より0・7%増の162万3181円で過去最高だった。

自由記述では、保護者から「自分が大学生だった頃と比べて初任給は大差ないが、学費はうなぎ登りでびっくり」(工学院大)、「大学受験の受験料が高すぎる」(中央大)、「助成金はいつも所得制限に引っかかり助けてもらうことができません。頑張って税金を納めているのに……」(日本大)などの声が寄せられた。

調査対象は明治大、早稲田大など4都県計13の大学・短大で、23年5〜7月に新入生の保護者を対象に郵送で実施し、有効回答は3905件だった。

【西本紗保美】